

議案第57号

令和3年度 天理市一般会計補正予算（第13号）

令和3年度天理市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,897,313千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和3年12月15日提出

天理市長 並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	6,004,487	343,427	6,347,914
	2 国庫補助金	2,113,120	343,427	2,456,547
20	繰越金	296,945	21,873	318,818
	1 繰越金	296,945	21,873	318,818
22	市債	3,902,799	△278,400	3,624,399
	1 市債	3,902,799	△278,400	3,624,399
	歳 入 合 計	29,810,413	86,900	29,897,313

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
10	教育費	5,007,816	86,900	5,094,716
	3 中学校費	2,732,102	86,900	2,819,002
	歳 出 合 計	29,810,413	86,900	29,897,313

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
北中学校給食調理業務負担金	令和4年度	千円 9,490

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 教育費	3 中学校費	北中学校建設事業	千円 915,236

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校整備事業	千円 2,126,100	証書借 り入れ 又は証 券発行	年 5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものと する。ただし 、市財政の都 合により据置 期間及び償還 期限を短縮し 、又は繰上償 還もしくは低 利に借換えす ることができる。	千円 1,847,700	証書借 り入れ 又は証 券発行	年 5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 場合につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものと する。ただし 、市財政の都 合により据置 期間及び償還 期限を短縮し 、又は繰上償 還もしくは低 利に借換えす ることができる。
計	2,126,100				1,847,700			